

第43回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和5年(2023年)11月7日(火)

■場 所：西宮市役所本庁舎8階 813会議室

会議次第

報告事項

第42回西宮市子ども・子育て会議における意見等について

議事

- (1) 子ども・子育て支援プランの評価・検証について
 - ・重点施策3 障害のある子供への支援の充実
 - ・重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの策定にかかるアンケート調査の実施について

会議概要

[午後5時30分 開会]

報告事項 第42回西宮市子ども・子育て会議における意見等について

○委員 障害のある子の放課後キッズ利用について、対象の方であってもガイドヘルパーや移動支援事業をご存じない方が多いかと思うため、今後、必要な方に分かりやすく届くような周知をお願いする。

●事務局 周知の仕方については、今年度始まったばかりであるため、各学校で作成して全保護者に配布しているおたよりに「移動支援事業を利用し、当事業にガイドヘルパーさんと一緒に参加される方は、参加日の1週間前までに地域学校協働課までお知らせください」という一文を載せた。ただ、実際に該当する方に分かりにくいということもあろうかと思うため、記載方法等については検討する。

○会長 健やか赤ちゃん訪問事業について、詳細を事務局からご説明ください。

●事務局 前回、地域との連携をしっかりとするようにとのご意見をたくさんいただいたため、その点についての今の状況などを担当課から報告する。

●事務局 健やか赤ちゃん訪問事業については、前回たくさんのご意見をいただいた。見直し内容について改めてご説明する。

本市では、現在、健やか赤ちゃん訪問事業を西宮市民生委員・児童委員会に依頼して実施している。これにより、保護者と民生・児童委員の間で顔の見える関係ができて、子育て家庭が地域で孤立することを防ぐというメリットがある。しかし、前回の子ども・子育て会議でもご説明したが、令和5年2月から、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施が開始され、健やか赤ちゃん訪問の際に育児に関するアンケートに沿った相談支援も併せて実施することになり、さらに、産婦との面談が子育て応援ギフトの支給要件となった。また、伴走型相談支援の面談者は、これは国のルールになるのだが、保健師や助産師等の専門職のほか、県が実施する子育て支援員研

修を受けた者となっているため、健やか赤ちゃん訪問事業を引き続き西宮市民生委員・児童委員会に依頼して実施することは難しいと判断し、子育てひろばや子育てコンシェルジュを実施している団体へ委託することとしたものである。

事業者に委託することにより、民生・児童委員がすべての子育て家庭を訪問するということはなくなるため、保護者と民生・児童委員の関係性がこれまで以上に希薄になることは間違いないと考えている。ただ、子育てひろばや子育てコンシェルジュの運営事業者は、地域の社会資源についてよく把握をしておられるため、面談の中で保護者の困り事や心配事を聞いて、必要に応じて子育てひろばや子育て地域サロン、地区担当の保健師や家庭児童相談員などにつなぐことで子育て家庭を孤立から防ぐという役割を担っていただきたいと考えている。

また、事業者が家庭訪問する際には、地域には民生・児童委員がおられて、子育てに関する相談もできるということを必ず説明した上で、民生・児童委員との関わりを希望された場合は、事業者から各校区の主任児童委員に連絡を取り、丁寧なつなぎを行っていきたいと思う。

民生・児童委員の皆様には、以前から心配な様子のある家庭の見守りをお願いしているが、事業者が訪問時に心配な家庭を発見した際にも見守りをお願いしたいと考えている。その準備として、12月には各校区の主任児童委員と事業所の顔合わせの場も設定する予定である。民生・児童委員の皆様には、引き続きご負担をおかけすることになるが、どうぞよろしくお願いする。

○会長 今までは様相が変わってくるため、いろいろなご不安もあることから、前回はご意見をたくさんいただいた。追加で現状についての説明をいただいたが、何かご意見、ご質問があればお願いします。

○委員 私は今、子育てひろばをしているが、それに取り組んだきっかけが、主任児童委員をしていたときに、知り合ったお母さんたちともう少し前から関係を持ちたい、虐待のこともそうであるが、赤ちゃんの頃から、もっと言えばおなかにいるときから関係を持ちたいと思ったため、今この事業を行っている。

説明をいただいた際、赤ちゃんの情報は民生委員には一切流さないとおっしゃったとお聞きした。保護者の方が本当に困っていらっしゃるのはそのときだけではなく、それ以降もずっとあると思うため、地域の主任児童委員なり民生委員にここに赤ちゃんがいるということをお知らせいただくと見守りができると思う。今までそうやって見守ってきた赤ちゃんとお母さんという存在が、歩いていてもどこの人か分からないというように顔が見えなくなるのは危ないところもあるし、もちろん子育てひろばにつないでいただくのは大変ありがたいのだが、地域の主任児童委員なり民生委員なりにここに赤ちゃんが生まれたという情報をお知らせいただいたほうが今後の西宮のためにもなるのではないかと思うため、再考をよろしくお願いする。

●事務局 情報を一切流さないということではなく、子供さんのいる家庭のリストをお渡しすることは難しいというお話をさせていただいた。事業者が訪問する際には、民生・児童委員さんのPRや、子育て地域サロンや子育てひろばにも積極的につなぐこともしようと思っているため、その中で民生・児童委員さんからもアプローチをしていた

だいて地域の中でつながっていただけたらと思う。

名簿については、非常に申し訳ないが、一律でお渡しすることは難しいと考えている。
○委員 存在を知ることが大事で、そこに親子がいると知ることが見守りの第一歩である。リストを全部渡すことが難しいことも、最初に面談したときに心配なご家庭があれば情報を流していただくのも分かるが、子育ての中でいつそういう状態に陥るかは本当に分からない。そのときにはなくても、その後なることもある。地域のここに赤ちゃんがいるということを民生委員が手探りで探っていけないといけないような状態はすごくリスクも高くなるし、手間もかかってしまう。子育てひろばに来られない方は見守りができないが、その存在が分かっているならば、時々前を通ってみたり、いろいろなことをしながら確認もできるため、そういうことで救われることもたくさんあると思う。何とか見守っていきたいと思っているので、もう少し頭を柔らかくして、守ることを第一に考えていただき、今後何とかしてほしい。

○委員 これは、他市ではどうされているのが一般的なのか。他市と西宮市のやり方が違うのであれば、どこに課題があるのか、逆にどういう強みで事業者に委託しようと思われたのか、そのあたりをもう少し教えていただくと問題も整理できるのではないかなと思う。

●事務局 他市での一般的なやり方としては、地区担当の保健師が各家庭を訪問する形が一番多い。もともと直営で保健師が家庭訪問していたので、そこに伴走型相談支援の機能を追加するだけであるため、他市の場合はそれほど難しくなかったのではないかと考えている。ただ、西宮市の場合は、従前からそのような形はとっていなかったため、新たに年間3,000件の家庭訪問を保健師が行うことは難しく、どなたか委託できる場所がないかと考えた中で、地域の社会資源に精通している子育てひろば、あるいは、子育てコンシェルジュを実施している団体をお願いすることにした。

○委員 事業者に委託することによって、いろいろな情報をそれぞれの事業者が持つだけになり、何か問題が起こっても地域のみんなで解決していくのではなく、そのうち特別なものをピックアップして市に報告されるのかもしれないが、それにどう取り組んでいくのかが見えにくくなることにより、今お話にあったような課題につながるのではないかなと思う。要保護児童対策協議会などいろいろな仕組みはあるにせよ、そこまで上がらないような地域の課題も含めて共有し話し合っていく場がこれからの子育て支援では必要になるのではないかな。このことをいかにしてやっていくかが子ども・子育て会議、特に西宮市での話をしていく上で大事なポイントになるのではないかなと感じた。

○委員 今までも子供家庭支援課と主任児童委員・民生委員と細やかにやり取りをしてお互いに情報共有して対処してきたと思う。情報が入った子供家庭支援課が保健師なり担当のところに、こういうところがあるから気をつけてねということをややかに下ろしていただくことが実行できればまだいいのかもしれないが、主任児童委員とお話すると、今まで私たちが見守ってきたけれども、それが今後一切できなくなるし、情報がなから分からない、どうやって見守っていけばいいのかと言う。主任児童委員や民生委員はつなぐ役割として見守っているのだから、親子の通常の生活が見られる、そして地域で見守っていくことがすごく大事で、何かあったときだけ行くのではなく、その前に言葉

がけをしてお話をしたりすることがすごく大事だとしみじみと感じている。主任児童委員・民生委員だけで見守れるわけではないが、地域の目の中の1点として市で活用していただくほうが本当にいいのではないかと思う。いろいろなところで主任児童委員・民生委員は仕事としてかんでいるので、ネットワークとしては抜群であるため、そこを生かしていく形で今後考えていただきたいと切に思っているので、よろしく願います。

○委員 県内のほとんどの各市町では保健師が回られていることは私も承知している。西宮市の場合は、かなり世帯数も多く広範囲であるため、従来から違ったやり方をとられている。今回新たに事業者に委託されるとのことで、新たな試みとしてこの1年ぐらいいやってみると、いろいろなメリットもあるでしょうし、今まで民生委員・主任児童委員ができていたことが今度はできなくなったというデメリットも出てくると思う。そのため、最初から最後までこれで行くのではなく、柔軟に考えて、まずは試行的というわけではないが走らせてみて、絶えず検証していく中で民生委員・主任児童委員のお力が必要だということであれば、そこは改めてまた検討されてはいかがかと思う。

○会長 新しい仕組みになっていく中で子育て支援や虐待を未然に防ぐとなると、自分から保護者の方につながっていくだけではなく、こちらからある意味で踏み込んでいかないといけない瞬間があるため、それができる仕組み・余地を残しておくことはどこかで検討いただく必要があるかと思う。地域でつないでみんなで見守るというのは、実は何かあったときに入っていける余地があるということである。自分で選んで行くのとは違う状況をつくらないといけないということを念頭に置いた仕組みをつくっていく必要があるのかもしれないと、委員の皆さんのご意見を聞くと思うため、新たな仕組みを動かしながら、どのようにしていけばよりよいものになるのかを引き続き考えてほしい。

議事（1）子ども・子育て支援プランの評価・検証について

・重点施策3 障害のある子供への支援の充実

○委員 まず、「学校園での支援体制の充実」で、令和5年度から保育所での医療的ケア児の受入れをスタートし、令和6年度は枠も増やしていただき、ありがたいのだが、次年度に向けて実際どのぐらいの申請があったかを教えてほしい。

また、今回、枠を増やして園を増やされたが、遠方では通いづらいのは当たり前で、そもそも園を限定せずに受け入れることがなぜできないのか。

それから、看護師の確保が保育所でも小・中学校でも大変だと聞いているが、看護師の人材確保に向けて市としてどのように取組をされているのかを聞かせてほしい。

●事務局 まず、令和6年度の医療的ケア児の入所申込状況は、3名の枠を拡大しているが、9月、10月で申込みがあったのは2件である。

次に、遠方の方もいるので園を限定せずにとのご質問だが、ハード的な、例えばエレベーターがあるなどのスペース的な問題等により、現状としては園を限定して受入れをしている状況である。

続いて、看護師確保については、現状としては人数を確保できている状況である。看

看護師を2名配置しており、次年度受入枠が拡大することにより計4名の看護師が必要になる。市では、会計年度任用職員Aと会計年度任用職員Bという職種があるのだが、Aは試験があり、給与水準も高いため、会計年度任用職員Aで看護師の募集を行うことで確保に努めている。

○委員 申込みは2件でも問合せは恐らくたくさんあったのではないか。これがどうして申請につながらなかったのか、ここはどのように見ておられるか。

それから、ハード面から受入園を限定せざるを得ないとのことだが、私立保育園では医療的ケア児を受け入れている園もある中で、市から私立保育園へのお願い、周知はどのぐらいされているか。

最後に、看護師さんが会計年度任用職員Aという1年間の契約では、看護師さんはキャリアが大事な職種であるため、立場的なことや、どこに所属をしているかも大切なことかと思う。そのあたりも考えてほしい。

●事務局 まず、申込件数だが、おっしゃるとおり2件以上の相談があった。これには状況を把握したいという相談も含まれているが、実際に窓口で相談を受ける中で、西宮市の場合は、まず主治医の意見書で集団保育可という判断を基に、その後、医療的ケア委員会での判断をしている。これは、他市と同様に主治医の意見書以外にドクターの判断を仰いでいる。このような仕組みの中で、昨年度、医療的ケア委員会の中で集団保育が難しいという判断があった。そのような状況も勘案されて申し込まなかった可能性もあるが、市としてはまずは申し込んでいただきたいということは当然窓口でもお伝えしている。また、障害者の総合相談の担当の方とも、今後どのような形で医療的ケア児を持つ保護者の方に情報発信していくのかについて情報共有している。

2点目の私立保育園に対してどのような情報発信をしているかであるが、私立保育所が所属する施設長会の中で、もしも受入れを検討されている場合は市にご相談くださいという形での情報発信をしている。

3点目の人材確保に関しては、会計年度任用職員Aは確かに1年単位での雇用形態だが、2年目以降は、人事評価等にもよるが、自動更新のため、実質的には65歳まで働いている方が大半である。

○委員 相談したけれども申込みにつながらなかった方は、委員会での認定ということだが、そもそも募集要項に書かれている0歳～2歳児と呼吸器装着時に関してはというあの文言は、かなりご家族の気持ちをくじくものであったかと思う。どのご家族に聞いても、ご家族が希望し、ふだんそのお子さんをよく診ている主治医が集団活動可能だという判断をしたことをほとんどご本人は知らず、何を根拠にそういう判断を下すのか、いつもその理由に関しては公表できないというお答えで、それによって集団活動ができるできないの判断は人権にも関わることだと思うため、真摯に考えていただけたらと思う。

○委員 「教育・保育施設での支援体制の充実」で、保育所等の対象児童が363名とあるのは、2号・3号の8,500人の母数のうちの363名と理解すればよいか。基本的にはあゆみ保育の対象になるのは3歳児以上になるため、8,500人というより、4,800人の母数のうち363人いると推測したため、すると1割弱になるかと思う。この人数の細かいと

ころが分かれば教えてほしい。

同じく、公立幼稚園の支援対象幼児82人とあるが、今現在、西宮市の公立幼稚園児何名のうちの82名なのか。母数に占める割合がどのぐらいかが気になる。

それから、こども未来センターの受診待ちは去年8か月と言われたような気がするが、その後ある程度解消されたのか、現時点での受診待ちは結局何か月なのか、改めて確認させてほしい。

●事務局 手元に明確な数字の根拠を持ち合わせていないが、ご意見のとおり、公立・民間を含めた約4,000名程度の幼児に占める割合で間違いないかと思う。

●事務局 令和4年度全体の公立幼稚園就園児のデータを持ち合わせていない。参考に、令和5年度5月1日現在の集計で、4歳児が172名、5歳児が208名、合計が380名である。今、公立幼稚園の園児は減少傾向にあるため、恐らく令和4年度は380名よりも若干多い数字になるかと思う。

●事務局 こども未来センターの初診待ちの期間は、現在も8か月から9か月程度である。

●事務局 今、令和4年度の数字が出たのでご報告する。

令和4年度5月1日現在の園児数は、4歳児が176名、5歳児が259名、合計435名である。435名中の支援対象幼児が82名になる。

○委員 今の数字を割合にすると、保育所で10%弱、公立幼稚園で18%程度の支援を要する子供がいる状況で、保育園、幼稚園という集団での生活・学びを、障害のある子も含めてどう考えていくのかが非常に大事になってきているのではないかと。神戸市で同じような事例を聞いたところ、幼稚園に占める割合が3割に達しているようで、これからますます特に公立幼稚園・保育所で様々な支援を要する子供の割合が増えていく中で、単に支援員や、いわゆる加配の対応だけではなく、従前から言われている統合教育という考えの下でどのような交わりをし、そして小学校に送り出していくのかという役割が重要になるため、単に支援体制の充実だけではなく、考えていかないといけないことは多々あるのではないかと思う。家庭、教育、医療の連携がこれからもより一層強くないと難しくなっていくと思われるため、行政だけでも無理であろうし、教育・福祉現場だけではなく、どのような連携を組んでいくのかが大事だと考える。

もう一つは、先ほどこども未来センターのお話もあったが、そういう子は単にこども未来センターに行けばいいというわけではなく、児童発達支援事業所や子供の発達相談を受けている医療機関とどのような連携をするのか、そのモデルをもう少し組んでいかないといけないのではないかと思う。そうしないと、保護者が幼稚園や保育所から聞く子供の様子、そのしんどさやフラストレーションを持ちながらも、どこにそれを持っていけばいいか困っているという事例が非常に多い。ましてや、待機になると難しいのかなと思う。

神戸市では、乳児健診の場でどのようにつないでもらうかが大きなポイントになっていると聞く。その際、いきなり医療機関にかかるのではなく、一時的なスクリーニングをして、もうしばらく様子を見ましようとか、幼稚園や保育園という集団での生活を見ながら、健診の場で発達の様子を見たり、そのようなことを考えていこうという取組が

なされているそうである。

この時期に一番大事なものは、保護者の安定と、子供が単に療育や児童発達支援事業所に行くだけではなく、幼稚園や保育所での集団生活を安定しながら送るための取組をどうしていくのが課題になってくるし、その抜本的な取組を考えていけないのではないかと思う。

数年前に西宮市では、こども未来センターの待機を防ぐために西宮市内の医療機関との連携をと言われていたが、それも明確に見える形にして、いま一度、発達相談の支援体制の新たなつくりが必要になってくるのではないかと。年々そのような子供が増加していると言われていたため、これは急務ではないかと感じている。

○委員 私自身、障害のある子の子育て中だが、西宮市が多様な子が伸び伸びと自分の地域でいろいろな人と一緒に安心して過ごせるかということ、まだそうはなっていないと感じる。今回のテーマである障害のある子供への支援の「障害」ということ自体、もう少し考え直したほうがいいのではないかとと思う。

今、障害を捉えるとき、日本でも世界でも障害の社会モデルや人権モデルと言われて、障害が個人の中にあるのではなく、社会の側にあるとか、環境調整で幾らでも生きやすくなるという考え方で捉えてまちづくりが見直されている中で、そういう観点がここには欠けているように思う。社会モデル的に今の状況を考えるとしたら、発達障害の子が増えているとかこども未来センターへの相談や診察が増えている状況で、子供の側に何か課題があるというよりは、子供たちの環境のほうにいろいろな課題が増しているのではないかと。障害の有無にかかわらず、全体的に子育ての不安が増しているし、子育て世代が孤立して、誰かに気軽に相談したり交流することもできずにすぐにネットで調べたり、前回お伝えしたように、皆さん乳児健診に行く前も不安だし、行ってからも不安を抱えて帰ってくるような状況になっていることと、こども未来センターがパンク状態になっているところは根っこはつながっているのではないかとと思う。

支援と言われることが多いが、その支援も誰のためなのか具体的に考えていけないとなかなか怖い状況になるのではないかとと思う。子ども・子育て支援プランの「基本的な視点」には子供中心に考えるとあるが、障害のある子の支援や世界を見てみると、どちらかということ、いろいろな子供がいて、その子供たちが過ごしやすい社会に変えていこうというよりは、大人のいろいろな都合や、保護者も先生もすごく忙しいとか、そのようなところが反映されているのではないかとと思う。国連からもインクルーシブ教育をどんどん進めていこうという勧告が出ているが、現場はなかなかそうならない中で、環境自体を見直していくのがインクルーシブ教育の進め方でもあるので、先生や親がもっと頑張れとか、たくさん人をつけるのではなく、今の忙しい保育・教育現場をもっと緩めていくという観点で、子供たちにとって本当にいい環境を育てていけないのではないかとと思う。

最近、早期発見とよく言われるが、それまで子育てには特に悩んでいなかったのに、健診の後で悩みが増えて子育てが面白くなくなったという話もお聞きする。問題の発見・指摘に比重が置かれ過ぎているので、子供の問題をどんどん発見するのではなく、その子の持っているものが問題にならないような、その子が生きやすいまちをつくって

いくという方向性が必要だと感じている。

保護者支援の充実もいろいろしてくださっているが、日々いろいろな相談を受けている側からすると、今本当に不安になっている方が多いが、どこに相談していいかも分からないからなかなか表に出てこない部分もあるため、この支援ということ自体をもう少し見直していければと思う。

「学校での支援体制の充実」で、特別支援教育支援員と介助支援員がこんな補助活動を行うことができたが高評価をしているが、これはどなたがどのような観点で評価・判断されたのか。

●事務局 評価理由だが、当課が学校現場や支援員さんの様々な声、報告等々を勘案して評価理由に記載しているものである。

○委員 支援員さんご自身が報告や評価として上げてこられたものを総括してこのような形で判断されているということか。

●事務局 実際、支援員さんたちの報告等々を含めて、あるいは現場の先生方や様々な声も総合的に判断して評価をしている。

○委員 実際に子供が学校に通っている身からすると、いろいろ課題はあると思う。もちろん一人一人の方は一生懸命取り組んでいただいて、日々感謝しているのだが、基になる研修や、子供にとってどういう支援がいいのかも、介助支援員さんなども会計年度任用職員なので、そういう場を共有したり学んだりする場がなかったり、保護者や一緒に働いている先生方とのコミュニケーションや情報共有の場もなかなかないのかなと感じている。今言う支援というのを具体的に見ていくと、45分静かに座っていられるようにとか、周りの人に迷惑をかけずに決められたことをするみたいなことに偏ってしまうときもあるので、そこも並行して見直しが必要だが、子どもを変えるというより環境を調整するような支援をしていただけたらと思う。

それから、根本的に保育所でも幼稚園でも学校でも先生が忙し過ぎるため、子供に対して何かをアプローチするというより、大人をもう少し楽にすることで子供たちにもそれがいいように影響するのではないかと思う。

○会長 支援員さんの研修がどのような形で進んでいるのか、現状が分かれば教えてほしい。

●事務局 コロナ禍はオンラインで研修をしたことがあるのだが、今年度から対面研修を復活させて、4月にこども未来センターで研修を行っている。一人職でもあるし、時間的にも担任と話す時間も少ないので、困っていることや支援の仕方についてこども未来センターでつながって、成功体験につなげるようなサポートをしていきたいと思いますと伝えている。年3回行っている。

○委員 ふだん介助支援員さんにもサポートしていただいている身としては、先ほど申し上げたように、問題が子供の内側にあるのではなくて、そのクラスや学校自体にあるのではないかという視点をぜひ基本的なベースとして持っていただき、そこが出発点になると、いろいろな人が話し合いながら進めていけるのではないかと思う。

それから、研修が一番大事だとは思わないし、クラス担任の先生たちにももっと研修して特別支援のことを学んでくださいということが重要なのではなく、とても多忙なこ

とが問題だと思う。ただ、その中でも子供への眼差しはぜひ持っていただいて、学校の担任の先生が例えば支援員任せにしてしまおうとか、支援級の子だったら、交流級に来ていてもお客さんで、その子は無視というか、保護者とも何も話をしてもらえないということも聞くため、いろんな子がいられるクラスをつくっていくという視点をぜひ先生方にも支援員さんにも持っていただければと思う。

●事務局 今回、対面することでやり取りもできるようになり、話す機会も増えているため、今のご意見も大事にしていきたいと思う。

○委員 障害のある子供を別枠で考える今のプランの在り方そのものも、次のプランを立てるときにはできれば見直してほしいというのが率直な思いである。それぞれの重点施策のところに障害を持った子供、支援が必要な子供はいるので、その子たちにどうしたらいいかをどうか分けずに考えていけないか。早期発見が早期の分断につながっているのではないかと危惧していて、実際問題、これだけ子供が減っているのに支援級の人数が増え、支援学校の人数が増えているのはやはり異常なのではないかと思う。どんな子がいてもいい、誰でも入れるというところをどうやってつくればいいかは時間がかかることであるし、一発で解決することではないが、そこは大人が頑張らないといけないところだと思う。

それから、育成センターへのアウトリーチの点で、福祉のほうで保育所等訪問支援として療育が訪問をしてアドバイスするようなどころでは育成センターへの派遣も認められている。年々増えていると思うし、育成センターも真摯に向き合っていただき、すごく悩みながら手探りでされていることから、専門家が入る点では感謝されるため、今後アウトリーチに関しても育成センターを対象に入れていただければありがたい。

●事務局 アウトリーチの対象に育成センターも入っており、過去にアウトリーチに行った実績がある。

○委員 4点お聞きする。1点目、西宮市として障害のある子供たちへの支援とはどんなものをイメージし、何を目指してこの施策ができてきているのかについて聞かせてほしい。

2点目、(1)「学校園での支援体制の充実」で、あゆみ保育の対象児童が令和3年度は295人、令和4年度は363人と増加しているにもかかわらず、加配保育士は令和3年度の166人から令和4年度は153名と減ってしまった理由、市としてこれで十分であると捉えているのか、あるいは、加配の保育士、支援員等を増やしていく必要があると捉えているのかを聞かせてほしい。

3点目は、こども未来センターの初診待機期間が8か月程度とのことであるが、なぜそんなに待つ状況なのか。私は、別の自治体で小学校の教員をしているが、そういうところにアプローチしようとしている保護者の方は結構せっぱ詰まっていて、相談してどうにか打開策が欲しいという方が多いので、8か月待つとなると結構な心労だと思う。なぜこんなに待つ状況なのかを教えてほしい。

最後の4点目、インクルーシブ教育は私も意識して仕事をしているが、国の決まりや自治体からの協力方針もある中で、現場としては結構一杯一杯で、何を大事にしていけばいいのかというところは実際ある。ただ、市の教育方針を受けての小学校なので、西宮市としてこういう子育て支援をする、こういう子供の教育支援をする、こんな学校を

つくるということが打ち出せれば打開策になるのではないかと思ったので、そのあたりはどのようにお考えかを聞かせてほしい。

●事務局 1点目の支援とはどのようなイメージなのかについて、子ども・子育て支援プランの重点施策3として障害児の支援が挙げられているのだが、一番大きなところは、障害のあるお子さんも、幼稚園、保育所、学校でも、そこから先、社会に出たときにもきちんと社会の一員として育つことができるように、保護者の支援も含めて、いろいろな機関での支援を充実させていくということを子ども・子育て支援プランで掲げており、それに向けて取組をしていくということになっている。

先ほど●●委員からご意見があったように、確かに障害のあるお子さんの支援という枠をつくるのではなく、次の支援プランでは、それぞれの施策の中で障害のあるなしにかかわらずこういうことをしていきましょうというような施策体系にできそうであれば、そこは考えたいと思う。ご意見として参考にさせていただく。

●事務局 2点目の加配保育士が減った要因については、詳細な分析はできていないが、2対1の加配のお子さんとは1対1の加配のお子さんがあるため、そういった状況も1つの要因かと思うが、それだけでここまでの人数差が出るかというのは分析ができていないため、その他個々の要因があるかと思う。

●事務局 3点目のこども未来センターの待機期間について、8か月から9か月と長くお待ちいただいているのは非常に申し訳なく思っている。何とか短縮するために、こども未来センターの開所当初から、できるだけ初診を早く診られるように応援医師の増員をし、一時はそれで待機期間が大分解消されたこともあった。しかし、初診の後に定期的に再診が入ることになるため、次第に再診枠で診察枠が埋まってしまい、初診枠の確保がどうしても難しくなるということが続いている。地域の医療機関との連携を行ったときも、初めは地域の医療機関では比較的早くに初診にかかれたのだが、こども未来センターと同じく、その後に再診が入ると、初診の方をたくさん診ることができずに今このようにお待ちいただいている状況である。

●事務局 4点目のインクルーシブ教育に向けての市の方針については、西宮市の教育全体の大きな目的として、子供が夢を抱いて、夢に向かって挑戦できる教育、そのための学校でなければいけないというのが原則である。特にこれからインクルーシブ教育システムの構築をどんどんしていかなければいけない中で、最大の目標は共生社会の形成であり、では共生社会とは何かというと、どの子も認め合い、社会参加を目指していける社会、学校はそういう教育の場でなければいけないと考えている。みんな認め合って助け合っていく、そこがインクルーシブ教育システムを構築する上で根本的な大事なものであるため、そこを目指していくべきだと考えている。

○会長 今、市としてそういう指針があるというよりも、これからつくっていくということか。

●事務局 今申し上げた方針は、市として第5次西宮市総合計画の中で打ち出しているし、それに基づいて教育委員会も教育施策を打ち出している。

○委員 一気に変わるの難しいテーマだと思うが、行政も学校もみんなが同時に変わっていくことでみんなが目指す社会になるかと思うため、もっと打ち出させていただいて

もいいかと思う。学校はそれに合わせるので、学校現場と行政がつながっていければと思う。

○副会長 活動指標のアウトリーチが目標に対してあまり伸びていないのだが、なぜ伸びないのかについてどのように分析されているか。

2点目は、「児童発達支援事業所等との連携の推進」で、昨年度に引き続き依頼がなかったとあるが、なぜ依頼がないのか、ミスマッチが起きている可能性があるのか、そのあたりをどのように分析されているのかを聞かせてほしい。

3点目は、「保護者支援の充実」について、初診を待たずして、待機の方にも対象を拡大して参加できるような工夫をされているが、そこには待機は生じていないのか、希望すれば参加できる状況なのか、そのあたりの実態をお伺いする。

最後は意見だが、「理解の促進に向けた一般市民への啓発」で、今年は対面ということだが、ハイブリッドをお勧めする。オンラインがいい人も、対面がいい人もいるので、参加者を増やすのであれば、手間はかかるが、ハイブリッドを考えてもいいかと思う。

●事務局 アウトリーチの実施について、目標値を設定する頃にコロナがあり、数が減少したときがあったことと、問合せをいただいてご相談に応じていたときもコロナ禍に入ったり、放課後等デイサービスからご相談があると行くと設定しているが、そこにはSTさんやOTさん等がいる。療育できると案内しておられる施設であるため、こちらがニーズがあると思って立てた数よりは、依頼があるのは、保育所、幼稚園、小・中学校が多く、新しい先生も増えているため学級を見てほしいという相談が多くなっているというのは、平成30年からの流れを見ていて思うことである。

○副会長 なぜなのかという分析は、特に次の計画につなげるときはとても大事であるため、もしそこにニーズがないのであれば、そもそもそれは立てる必要のないものである。そのあたりはしっかり分析をして、それでなくとも人が足りない中でやらないといけないことがたくさんあるので、カットできるところはカットすべきではないかを感じる。

●事務局 保護者支援について、それぞれの制度では今のところ待機は生じていない。

○委員 特に障害の施策というのは、いろいろな計画の中でも基本的な考え方や理念、あるいはどのような取組をして、将来どのような絵を描いていくのかが非常に大事な部分だと思う。例えば市の障害福祉計画や障害者福祉プランの中に今回挙げられている内容がすべてリンクしているのかどうか、片やこの計画ではこれを言い、こっちは計画ではこう言っているというずれがあると、恐らく将来、描く絵が描けないのではないかと思う。

●事務局 障害者福祉推進計画などいろいろな計画がそれぞれの施策においてつくられており、子ども・子育て支援プランについてもリンクをさせるように、それぞれでここと連携していくと明記をしている。外れることがないように、市として同じ方向に向かうように心がけている。

○委員 「理解の促進に向けた一般市民への啓発」で、他市では、本人も含めた児童に向けて、発達の特性や障害の理解ができるように分かりやすく話していただく講演会があると聞いている。今まで自分自身は何の相談にもつながっていないが、自分は何か変

やな、おかしいなと思っていた子たちの気づきであったり、でもこれでいいんだという安心だったり、子供たちの中で、あの子何か変やなと思ったけどそれでいいんだという考え方の変化があったり、すごくいい効果があるとも聞いているため、そんな子供たち自身に知ってもらう機会を今後つくっていただくようお願いする。

○会長 市としては、共生ということを意識しており、先ほど社会モデルというお話もあったが、そういうことを意識しているという指標はあるが、実際にそのように動いているのかどうかは、こういうプランになるとどうしても個別の支援になっていくので、社会全体、学校全体、園全体がほかの子も一緒にという仕組みをどう構築していくのかというところにはなかなか到達し切れていないのではないかと思う。今後、プランの立て方自体をどのように組んでいくのかということも鋭意ご検討いただけたらと思うが、縦割りで行っていくとどうしてもそうなるので、どう横でつながりながら、どういう仕組みをつくっていけば、掲げている理念により近くなるのかということはあるかと思う。これは障害だけではなくて、例えば外国にルーツのある子供の施策も同じで、教育・保育の充実の中で同じように扱われるという体制をどうつくっていくのかというあたりが1つの課題として見えているかと思うので、ぜひ検討してほしい。

議事（1）子ども・子育て支援プランの評価・検証について

重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

○委員 父子手帳は2009年ぐらいからあるそうだが、その後2人出産したものの、今回初めてこういうものがあることを知った。読んでみて、令和6年度版に向けて更新される際の提案がある。

育児休業についてあまり触れられておらず、最後のほうに法律の内容などが記載されているが、育休を当たり前にとろうという感じにはなっていない。日本の育児休業の制度だけは先進国の中でも突出していると聞くが、実際にはなかなか取れていないが、希望している方は多いと思うため、次はもう少し前のほうに持ってきていただきたいと思う。

それから、育休を実際にとろうと思うと、妊娠が分かって早めに職場と調整していかなければいけないため、赤ちゃんはこういうふう成長していくとか、妊娠中にこんな準備が要るところにぜひそれを入れてほしい。また、管理職の方や総務の方でも育児休業の制度を正しくご存じない方もいるため、正しい情報を載せていただくことも必要だと思う。さらに、どのように職場と調整したかとか、どのように育休を取ったかという具体的なお話も載っているといいかと思う。2022年から今年度にかけて育児・介護休業法も男性の育休を促進するように改正されたことから、取りたいけれども、はなから諦めているような方が一歩踏み出せるような情報が盛り込まれたらいいと思う。

あと、父子手帳の第5章「家事協力」が結構衝撃的だった。きっとハードルを低めにして、ふだん家事育児なんて女性の仕事だと思っている人でもそんなに抵抗なく読める

ようにと考えて書かれたとは思うのだが、家事育児はお母さんのもの、お母さんの家事育児は24時間みたいなことが書いてあるが、家事育児はそもそも2人のもので、例えば夫が8時間会社で働いていたとすれば、その8時間は最悪女性のものだとしても、あとの十数時間は完全に2人のものである。家事をすることは家族への思いやりというような記述もあったのだが、思いやりというか、当たり前にあなたがやるべきことなんじゃないかというニュアンスで言うと抵抗する男性もいるかもしれないのでこういう書き方になったのかもしれないが、2人で分担することなんだということがあまりハードルが高くならずに伝わればと思う。だからといって、夫婦だけで家事も育児も抱え込むのではなく、こんな家事のサポートがあるとか、子育てもこういうところで力が借りられるということも一緒に載せていただいたらと思う。

それから、アンケートで夫にやってほしい家事の1位がごみ集め・ごみ出しとあるが、それは多分、今は何もしていないが、ごみ出しぐらいならやってもらえるかなという感じで回答されているかと思う。ネットでいろいろな市の父子手帳を比較している方のブログには、西宮市の父子手帳の中でやってほしいことの1位がごみ出しと書いてあって、いかにふだんから家事をしていない男性が多いかがよく分かる、でも、これを潔く載せた西宮市ってすごいといったことが書いてあった。気持ちをくじかずに、当たり前で2人で助け合いながら、でも2人だけで頑張るのではなくて、子育てを楽しんでいこうよという内容になればいいと思う。

1つ質問だが、令和4年度版はアンケートを基に見直されたとあったが、それは実際どのような声があって、どのあたりを見直されたのか。また、今後更新されるにあたって、市民全体で議論するとか市民で実行委員会をつくるとか、策定し直すときにそんな仕組みを考えているのかを教えてください。

●事務局 まず、家事育児を夫婦共に行うという視点に関しては、今年子育て総合センター内の職員に広く中身のチェックを依頼し、本日ご指摘があった具体的な表現についてはすべて意見が挙がっているため、言い換え等、何を伝えるかという点については見直した形で来年度発行したいと考えている。

また、アンケートについても、前回のアンケート調査の基になったものが平成26年に実施したもので、古いという意見があったため、これについても今年度改めてアンケートの実施を考えており、この11月中に子育て総合センターや児童館、またLINEアンケートも活用して広くアンケートを行う予定である。

それから、ごみ集め・ごみ出しというキーワードもあったが、質問の仕方や集計の仕方にも工夫が必要だということも出ていたため、アンケートの質問項目も今回見直した形で実施する予定である。

それから、前回の改訂の際に見直した点だが、男性は家事育児を「手伝う」という視点で書かれているのではないかという点については、今よりもさらにご指摘を受けていたため、そのようなところが修正されていると考えているが、更なるご指摘や、また子育て総合センター内で協議した中でも意見が多数出ているため、そこはしっかりと見直して改訂したいと思う。

○委員 父子手帳のこととワーク・ライフ・バランス実践企業の把握・顕彰の点で質問

と意見がある。

まず、父子手帳は、私2年前にいただいて見たのだが、育児に携わる意識を高めるという意味では個人的にはよかった部分はあったが、先ほどのかなり厳しいご指摘も含めて、まだまだ足りないなと思った。

父子手帳に関して私が1点思うのは、子供が生まれる前は不安もあって結構熟読していたが、生まれた後はあまり見る事がなくなり、母子手帳のように継続して書く欄がなかったこともあり、ずっと棚に置いたままであった。そのため母子手帳のように継続して例えば成長の記録とか、それこそ家事育児でできるようなことを自分なりに書いて家族で話し合えるようにする、そんな対話のツールのような形で父子手帳の中身がバージョンアップされていけばいいなと思う。

それから、ワーク・ライフ・バランス実践企業について、資料集別冊に「市内企業の育児休業取得率を正確に調査し公開することは現状困難である」とあるが、この理由がよく分からないため、もう少し詳細をお聞きしたいと思う。

これは意見だが、就活中の学生は育児休業や有休の取得率は大切に思っているため、むしろ公開したほうが良いと思っている企業が多いのではないかと考える。そのため、市のほうから、そういうものを公開したほうが良いと思うといった働きかけや、ホームページに取得率の高い会社を載せることで他の企業の刺激にもなるのではないかと考えるため、「困難である」だけで終わってしまうのはもったいない。このあたりの詳細を教えてください。

●事務局 まず、父子手帳に書く欄として現在あるのは、「さんきゅうパパプロジェクト」として、産休をいつ取るかという予定の日程をあらかじめ書いておく欄や、「パパのこれやります！宣言」では、家事育児でお父さんが積極的にやる項目を宣言して書いておく欄、また「はじめて記念」では、早いところでは妊娠が分かった日のことを書き留めたり、おむつ替えを初めてしたときのことを書いておく欄、あるいは、記念アルバムとしてお子さんが誕生したときの写真を貼ったり、身長体重を書いたり、1歳の誕生日にも書いたりという欄がある。

父子手帳の見直しの中で、「これやります！宣言」については、初めは家事育児でこういうことをやろうと書いているのだが、これも中で出た意見として、振り返ってできているかどうかを自分で確認して、これからさらに何をしていくか、そういう2段階あったほうがよいという意見も出ているため、父子手帳を長らく活用していただくためにもそのような工夫は考えたいと思う。

●事務局 2点目の市内の育児休業取得率を正確に調査し公開することは難しいという回答の中身について、労働実態基本調査というおおむね5年ごとに行っている調査があるのだが、昨年度令和4年度に、市内の企業4,000社に調査表をお送りし、返送されてきたのが約1,000件、4分の1ぐらいであった。さらに育児休業に関してご回答いただいているのが460件ほどで、サンプル数がかなり小さくなってしまう。そこでの回答としては、育児休業を取得した男性は19.5%、女性は95.3%という回答は出ているのだが、どうしてもサンプル数が少ないので正確に出すのは難しいということがある。

それから、4,000社は無作為であり、大もとは総務省の企業データから取っているの

だが、4,000社のうち従業員が9人未満という会社が69.7%、約7割のため、どうしても企業規模の小さい会社が多くなっている。9人未満の中には、社員がおらず、例えば社長がお父さん、お母さんが専務で従業員はゼロ、そういった企業も入っているため、正確に市内の該当企業を把握するのは難しいと回答したところである。

もう一つ、若者へのPRになるのではないかという点。少し古いですが、約5年前の平成30年度に内閣府が今の若者の就労に対する意識を調査しており、その中でも、仕事よりも家庭とプライベートをきっちり守っていききたいというご意見が圧倒的に多く、さらに、それがかなわないような職であれば転職も全然否定しないという結果も出ており、大分意識が変わってきているため、ご指摘のところはまさにそのとおりに思う。

私どもは求職者へのお仕事を提供する合同就職説明会も行っているが、現在、人手不足が非常に深刻化している。その中でも特に若年層、若い方の取り合いになっており、若い方を今後確保していくために、私どものホームページ以外にも、広報誌「労政にのみや」で事業者さんにお話しして、育休などが取りやすいとか奨学金の返済支援があるなど、お給料や待遇面以外がかなり注目されるようになってきているため、そういったものの啓蒙もしている。

先日、公務員合同就職説明会を開催したところ、公務員だからといっても、自衛隊、兵庫県警、刑務所の刑務官、そういった公安系職種でも採用が非常に難しくなっている現状があるが、公務員という強みを生かして、安定していて、育児休業も取れるというところをかなりPRされているし、育児休業がきっちり取れるなどそういったことをPRしないと人は確保できないということは国や県からもかなり強力に告知するように依頼も来ているので、市としても、できるだけ小さい企業の皆さんにもお伝えするようにしたいと思う。

○委員 成果指標で「父母共に子育てをしている家庭の割合」が平成30年は46.8%、令和6年は55%、ということは、令和6年時点で45%はしなくてもいいとも言えるわけである。この成果指標の考え方が、目標値を決めると将来的にどうしていきたいのかが少し見えにくくなる。確かに数値化することは大事だが、令和6年であろうが令和7年であろうが100%必要になってくるため、この成果指標の考え方を少し変えることは難しいか。

もう一つ、成果指標に沿った形で進捗状況がいろいろ記載されているが、この進捗状況が全部Aになれば目標が100%になるのかという裏腹の関係にあると思う。意地悪な質問で申し訳ないが、簡単で構わないので、考え方だけ教えてほしい。

●事務局 おっしゃるとおりで、目標とは何かということになってくるかと思う。あくまでもこれを進めていくために目標を掲げるわけだが、45%は子育てしなくていいのかということになるため、目標の立て方については、次の第2期のプランに向けていろいろな方の意見を聞きながら考えていきたいと思う。特にここについては、それぞれの進捗状況がAになると、例えば全員が育休をしっかりと取っているとか、父親の育児参加もしっかりとできていると言えるのかどうかということ、そこで図れないものがたくさんある。ここについては次期プランで特に検討が必要だと事務局側としても感じているため、検討をご相談をしたいと思う。

子ども・子育て支援プランの評価・検証に係る総合的な意見

○副会長 どの自治体もそうだが、施策の数がどんどん増えがちである。国の様々な指針などいろいろあるので仕方がないのだが、一方では、スクラップ・アンド・ビルドで、載せなくていいものは潔くここには載せないという選択もある意味必要で、今後はそのようなことも含めて検討していくことが大切かと思う。

○委員 私も今のご意見に共感するところである。いろいろな問題の根っこが繋がっていたり、根本的な課題が違うところにあったりするのだが、それぞれを縦割り・個別に見ていくと、どうしても表面的な支援と対策に終始してしまい、それがどんどん増えていくけれども、根本の問題は放置されて膨らんでしまいがちであるため、そこは全体を見て、いろいろなことを串刺しにしながら本当の課題に取り組んでいくことが次の期に向けて重要ではないかと思う。

○会長 一番大事な根っこの部分である理念をきっちり確立した上でどうしていくのか、必要なものはきっちり残して、いい形で再構築していただけたらと思うので、よろしく願います。

(2) 第2期西宮市子ども・子育て支援プランの策定にかかるアンケート調査の実施について

○委員 このアンケートを基に考えられる事業計画の指標の中に、放課後等デイサービスや児童発達支援という福祉サービスが含まれていない。障害福祉計画の中に含まれていることは存じ上げているが、放課後の過ごし方を考えたときにここは分けるべきなのかということは正直思う。障害のある子は放課後等デイや児童発達支援に行くことで放課後の過ごし方でも分断が起きていると日々感じる。アンケートの中には放課後等デイサービスを入れてくださっているため、一体化して考えてほしい。

もう一つは、問59のヤングケアラーを知っているかということに加えて、自分がヤングケアラーに当たると思うかどうか、ここがより知りたいところだと私自身も感じているため、ここも聞いていただけないか、検討してほしい。

●事務局 ヤングケアラーの点だが、このアンケート自体が保護者から送り返してもらうもののため、小学生のお子さん自身が、自分がヤングケアラーに当たると思うかというのも初めは入れようかと思ったのだが、それを保護者に見られると思うと、お子さんが答えをきちんとできるのか、気を使ってしまうのではないか、あるいは、これ以上踏み込んで、万が一、保護者が「どういうことか」ということになってしまってもいけないため、言葉も内容も知っているとか、言葉だけは知っているというぐらにとどめた。

それから、放課後の過ごし方だが、要は事業計画で量の見込みを出さなければいけないと法的に決まっている中に障害の部分が入っていないため、きちんと聞くことは聞き、それを生かして何かにつなげられたらいいとは思っているのだが、見込みとして出すか

というと、この子ども・子育て支援事業計画の中では出しづらいている。聞いてこういう実態があるということは把握しようとは思っているが、そこまでになっているという状況である。

○委員 2つ質問がある。1つは、特に子供さんに聞かれるようなところは、例えば学校や、育成の利用なら育成の利用者に同じようなアンケートを取られているので、あえて今回のアンケートにも加えないといけないのか。保護者も子供も書かないといけないので2段階にハードルが上がって、返答率が下がりはしないか気になる。

もう一つは、貧困家庭はこういう課題が多いとか、いわゆる相関や重回帰的な分析をされるようなことは考えているか。この後のアセスメントの方法について、特に今回はこのようなことをしようと思っているということがあれば教えてほしい。貧困家庭に虐待の率が多いという問題があるので支援が必要だとか、特別なケアが必要なところは量だけではないような関わりも必要かもしれないという視点で、相関的にこれとこれは有意差があるなど、そのようなことを検証するのかを聞きたいと思う。

●事務局 1つ目のご質問だが、お子さん自身には毎回聞いており、確かに育成センターなどで独自でアンケートをされることも承知しているが、お子さんご自身にも聞いてみたいというところから入れている。

●事務局 2つ目について、アンケートの中に所得を書く項目があり、所得と習い事の有無や、あと生活必需品で買えなかったものがあるとか、そのような項目についてはクロス集計を含めて検討していく必要があるかと思う。

○会長 計画が出てきた時点でこの会の中でもそういうデータを出してほしいという依頼をする可能性もあるかと思うので、よろしく願います。

○副会長 2点ある。過去のアンケートの回収率がどれぐらいだったのかということと、アンケートをQRコードでオンラインでできるのはすごくありがたいのだが、30分かかかる回答を一気にするのは非常に大変なので、途中で保存ができるような設計にはなっているか。

●事務局 前回、平成30年に同じように12月の半ばから実施して、アンケートの回収率は、就学前児童の分が53.2%、小学生の分が52%、合計で53%の回収率であった。ただ、今回はもしかしたらもう少し下がるかもしれないということを踏まえて配布数を調整している。

また、オンラインでの回答について、保存自体はできないが、ウェブ上のアンケートフォームを閉じなければしばらくの間置いておくことはできる。少しだけ答えてから家事をしたりお子さんの面倒を見て戻ってきて、その部分が閉じられていなければそのまま続きができる。

○委員 ウェブのアンケートに回答する際、必須の設問は必ず何かにチェックしないと送信できない仕様になっているものもあるが、分からない部分はチェックせずにあけておいても提出できるか。

●事務局 チェックなり何かを入れないと進めないとなるとハードルが随分上がってしまうため、無回答でもそのまま進めるような仕様にする。

○委員 経済的な理由のために生活上のいろいろな制限がないかという設問のところで、

22ページの間42と37ページの間31の受診の設問だけ「経済的理由のために」という文言がない。前後で分かるかとは思いますが、ここも抜かさずに書いていたほうが分かりやすいと思う。

●事務局 検討する。

[午後8時11分 閉会]

【委員出席者名簿 15名】

【事務局出席者名簿 19名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	井野 絵美	こども支援局長	伊藤 隆
神戸女子短期大学幼児教育学科 教授	大西 眞弓	子供支援総括室長	小島 徹
同志社大学社会学部 准教授	小野セレス タ摩耶	子供支援総務課担当課長(計画推進)	岡田 めぐみ
今津子育て支援グループ きら・きら 代表	熊谷 智恵子	子育て支援部長 (兼 育成センター課長)	緒方 剛
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	上月 浩	子供家庭支援課長	三桝 浩一
常磐会短期大学幼児教育学科 教授	卜田 真一郎	子育て事業部長	山本 英治
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	子育て事業部参事(保育指導担当)	藪内 真弓
西宮市PTA協議会 特別委員	萩原 真	保育所事業課長	的場 直樹
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
西宮市民生委員・児童委員会 理事	増山 良子	こども未来部長	大神 順一
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代 表	松村 真弓	診療事業課長	谷口 祐子
西宮労働者福祉協議会 特別理事	宮木 真奈美	発達支援課長	中川 治彦
西宮市青少年愛護協議会津門地区 青少年愛護協議会 会長	森下 美恵子	地域・学校支援課長	安積 裕子
公募委員	矢田 晋太郎	子育て総合センター所長	新田 智巳
公募委員	山口 瞳	労政課長	木村 國彦
		地域保健課長	浦岡 由紀
		地域保健課担当課長 (北口・鳴尾保健福祉センター)	中東 初美
		地域学校協働課担当課長 (放課後事業)	後迫 竹宏
		特別支援教育課長	會澤 寿之